

旧保健所跡地複合施設の整備について

1 現在の敷地状況

- 住所 板橋区板橋 2-61-7
- 区役所本庁舎(以下、「本庁舎」という。)に隣接し、都営三田線板橋区役所前駅徒歩1分に位置。
- 令和8年度現在、駐車場として暫定的に利用中。



2 旧保健所跡地複合施設 整備構想・整備計画について

- 資料6「旧保健所跡地複合施設 整備構想・整備計画」について(概要版)」を参照

3 構想・計画段階におけるユニバーサルデザインの方向性

- 新施設は、全ての利用者が快適に利用できるよう環境を整備する。
- 新施設が備える機能(貸館・交流機能、行政機能等)の使い方を利用者が理解でき、新しいホールや、会議室、行政機能が提供する空間やサービスを共有し続けられるデザインのコンセプトを策定する。
- 新施設の設計におけるデザイン配慮とともに、建物運用開始後の家具・サインの追加設置の際にも適用し、快適な利用環境を継続していく。

家具計画

- 「板橋区ユニバーサルデザインガイドライン」に基づき、例えば車椅子利用者の動線に配慮した配置や、家具の角部を丸めるなど、安全性に配慮するとともに、多様な利用者に対応可能な高さ設定にするなど、障がいの有無や多世代の利用を想定した家具計画を基本設計・実施設計時に決定する。

サイン計画

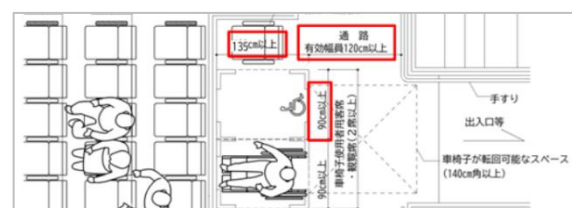
- 施設整備において設置する各サインは、「板橋区ユニバーサルデザインガイドライン」に加え、「本庁舎サイン整備基本方針」及び多言語表記する際の区の統一の基準である「板橋区サイン多言語化基準書」に従って、だれも見やすくわかりやすいサインを整備する。

4 意見をいただきたい項目

基本設計・実施設計に向けて、以下の項目について、ご意見をお願いいたします。

① 多目的ホールについて

- 多目的ホールには、法令に基づいた「車椅子使用者用スペース」の設置を計画している。
- これまでの経験などで観覧スペースにおいて感じた点・良かった点があるか。



イメージ図【国土交通省資料 車いす使用者用部分の設計例より】

② サイン計画における配慮事項について

- 施設用途として文化・国際交流の視点をもった施設となる側面があることから多言語・多文化に対応した「建物内外のサイン計画」(案内・標識・エレベータ表示/音声ガイド含む)を基準に沿って進めていく。
- サイン計画において、特に重視すべき点はあるか。

③ 文化施設の整備について

- 板橋区内外にある類似施設を利用して、使いやすい施設の特徴や、改善した方がいいと感じた事など、これまでのご経験で気づいた点等はあるか。